

塩竈市地域おこし協力隊募集要項 (情報発信・地域課題解決型)

塩竈市では、島づくりの新たな担い手を確保することを目的に地域おこし協力隊を募集します。

塩竈市浦戸諸島は少子高齢化が進み、基幹産業である漁業従事者の担い手不足や島の振興に携わる人材不足の問題など、様々な地域課題を抱えています。

このような中、本市では浦戸諸島に住み、島の一員として、島の魅力発信、地域資源を活かした加工品開発など様々な事業に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

地域活性化の活動に寄与いただける意欲ある隊員の募集をお待ちしております。

1. 業務概要

(1) 島の情報発信

- ・浦戸諸島ホームページや SNS など情報発信媒体による島の魅力や特産品、地域イベントなどの情報発信
 - ・活動レポートの発行、配布
- Ex) 定期的なホームページの更新、効果的な情報発信方法の検討など

(2) 島の資源を活用した加工品・特産品などの商品開発(六次産業化)

- ・商品開発に向けた島の資源発掘・整理、調査
 - ・商品開発に向けた企画立案、関係者との調整
 - ・商品の販路拡大に向けた PR 活動
- Ex) イベントでの商品 PR、EC サイトの活用やふるさと納税返礼品の検討など

(3) 地域コミュニティの活動支援

- ・地域行事の参加・支援、地域が開催するイベントの運営支援
 - ・地域活動に取り組む団体の支援
- Ex) 夏祭りの企画・運営のお手伝い、地域連携 DMO の活動支援など

(4) その他地域の課題解決や活性化につながる活動

2. 主な年間活動計画(一例)

1年目	・情報発信(市公式サイト of 更新等) ・商品開発に向けた地域資源の発掘・整理、調査 ・各島の地域行事、イベントへの参加・支援
2年目	・情報発信(市公式サイト of 更新等) ・商品開発に向けた企画立案、関係者との調整 ・各島の地域行事、イベントへの参加・支援
3年目	・協力隊卒業に向けた取組みの検討 ・情報発信(市公式サイト of 更新等)

3. 募集対象

(1) 年齢

満 20 歳～50 歳まで

(2) 居住地

①現在、三大都市圏又は地方都市等(過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村)に居住している方

②任用後に住民票を塩竈市浦戸桂島ステイ・ステーション又は浦戸寒風沢ステイ・ステーションに異動し居住できる方

※ステイ・ステーションとは離島で就業する方々を対象とした宿泊施設です。

ステイ・ステーション滞在中の宿泊料、光熱水費は無料となります。

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/uploaded/attachment/18939.pdf>

(3) 健康状態

心身が健康である方

(4) 技能

パソコン(Twitter、Instagram、Facebook などの SNS、ワード、エクセルなど)の一般的な操作ができる方

(5) その他

①積極的に住民とコミュニケーションを図り、協力して地域活動ができる方

②活動期間終了後に塩竈市浦戸諸島内にとどまり独立する意思のある方

③地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

4. 募集人数

若干名

5. 勤務地

塩竈市浦戸諸島地内(主に浦戸諸島開発総合センター)

6. 勤務時間(原則)

午前8時～午後4時(休憩時間1時間を含む)【1日あたり7時間勤務】

週5日 ※夜間、土日等に勤務した場合は、原則週内で勤務時間を調整します。

7. 雇用形態・期間

(1) 雇用形態

塩竈市の会計年度任用職員として雇用します。

(2) 雇用期間

任用日から最長3年間(雇用は年度毎となります。)

※雇用開始日は、調整することができますので別途ご相談ください。

8. 給与・賃金等

月額 167,300 円 (別途、社会保険料などの本人負担分が差し引かれます。)

9. 待遇・福利厚生

- ①社会保険に加入にさせていただきます。(健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険等)
- ②活動期間中の住居は、原則、浦戸桂島・寒風沢のステイ・ステーションとなります。転居に係る費用、生活用備品等の費用は、個人負担となります。
- ③活動に必要な経費については、規程に基づき、市が予算の範囲内で負担します。

10. サポート体制

(1) 事前の意見交換

応募前に市と意見交換等を希望する場合は、塩竈市政策課までご連絡ください。

※意見交換等を実施する際の交通費等必要な経費は希望者の負担となります。

(2) 受入や活動のサポート

市の関係部署で、隊員の受け入れや地域活動をサポートします。

(3) 連絡会議

毎月、隊員及び関係者等との連絡会議を開催します。

(4) 起業等への助成

任期2年目から任期終了後1年以内の間に、島内への定着・定住を図るために起業や事業継承を行う場合、その経費の一部(100万円上限)を助成します。

11. 募集期間

令和5年9月13日より～令和5年10月13日(当日消印有効)

※募集人員に達しない場合、随時募集・選考を継続いたします。

12. 募集の流れ

(1) 応募用紙の提出

① 持参・郵送

塩竈市「地域おこし協力隊」応募用紙(履歴書)」に記載の上、下記お問合せ先まで持参又は郵送ください。

② オンライン

下記のアドレス又は QR コードから申込ください。

<https://logoform.jp/form/yL3H/366561>



QR コードは
株式会社デンソーウェブの登録商標です

(2) 第 1 次選考(書類選考)

書類選考の上、結果を応募者に文書で通知します。

※状況により、電話にてお話をさせていただくことがあります。

(3) 第 2 次選考

第 1 次選考合格者を対象に、面接選考を行います。

(4) 最終選考

最終結果について可否を問わず文書で通知します。

お問合せ先

塩竈市役所総務部政策課政策企画係 佐藤・齋藤

〒985-8501 宮城県塩竈市旭町1番1号

TEL:022-355-5631 FAX:022-367-3124